

特別養護老人ホーム第二勅使苑

料金表

(令和8年6月～)

第一段階 (本人及び世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金もしくは生活保護受給者)

介護度	サービス費(単位) 各種加算(単位)	(※1) (※2)	食費(円) (※3)	居住費(円) (※3)	教養娯楽費(円)	貴重品 管理費(円) (月額)	合計(月額) 30日計算(円)
要介護1	774		300	880	100	1,500	68,565
要介護2	844						71,146
要介護3	919						73,911
要介護4	990						76,529
要介護5	1059						79,072

第二段階 (本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額合計＋公的年金収入額が80万円以下)

介護度	サービス費(単位) 各種加算(単位)	(※1) (※2)	食費(円) (※3)	居住費(円) (※3)	教養娯楽費(円)	貴重品 管理費(円) (月額)	合計(月額) 30日計算(円)
要介護1	774		390	880	100	1,500	71,265
要介護2	844						73,846
要介護3	919						76,611
要介護4	990						79,229
要介護5	1059						81,772

第三段階① (本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額合計＋公的年金収入額が80万円超120万円以下)

介護度	サービス費(単位) 各種加算(単位)	(※1) (※2)	食費(円) (※3)	居住費(円) (※3)	教養娯楽費(円)	貴重品 管理費(円) (月額)	合計(月額) 30日計算(円)
要介護1	774		650	1,370	100	1,500	93,765
要介護2	844						96,346
要介護3	919						99,111
要介護4	990						101,729
要介護5	1059						104,272

第三段階② (本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額合計＋公的年金収入額が120万円超)

介護度	サービス費(単位) 各種加算(単位)	(※1) (※2)	食費(円) (※3)	居住費(円) (※3)	教養娯楽費(円)	貴重品 管理費(円) (月額)	合計(月額) 30日計算(円)
要介護1	774		1360	1,370	100	1,500	115,065
要介護2	844						117,646
要介護3	919						120,411
要介護4	990						123,029
要介護5	1059						125,572

第四段階 (第1、第2、第3段階以外で1割負担の方)

介護度	サービス費(単位) 各種加算(単位)	(※1) (※2)	食費(円) (※3)	居住費(円) (※3)	教養娯楽費(円)	貴重品 管理費(円) (月額)	合計(月額) 30日計算(円)
要介護1	774		1,595	2,066	100	1,500	142,995
要介護2	844						145,576
要介護3	919						148,341
要介護4	990						150,959
要介護5	1059						153,502

(※1) サービス費、各種加算の単価については、1単位あたり10.45円です。利用者負担は1割となります

(※2) 各種加算には以下のものが含まれていますが、変動があります。

夜勤職員配置加算Ⅱ(口)(18単位/日)、精神科医療養指導加算(5単位/日)

看護体制加算Ⅰ(口)(4単位/日)、看護体制加算Ⅱ(口)(8単位/日)、

栄養マネジメント強化加算(11単位/日)、個別機能訓練加算(12単位/日)

日常生活継続支援加算(46単位/日)、科学的介護推進体制加算Ⅰ(40単位/月)

生産性向上推進体制加算Ⅱ(10単位/月)、協力医療機関連携加算(50単位/月)

高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ(5単位/月)

(なお、日常生活継続支援加算はサービス提供体制強化加算18単位に変更となる場合がございます)

介護職員等処遇改善加算Ⅰとして、サービス費、各種加算の合計単位数に17.6%が加算されます。

(※3) 食費、居住費は利用者負担段階によって金額が異なります。

その他の加算(対象者のみ)

初期加算、療養食加算、経口維持加算、経口移行加算、在宅復帰支援加算、配置医師緊急時

褥瘡マネジメント加算、看取り介護加算、安全対策体制加算、退所時情報提供加算、

新興感染症等施設療養費

その他実費負担となるもの

医療費、理美容代、行事参加費、日用品、個人の趣味・嗜好品、持込家電電気代

第四段階

(1割負担)

介護度	サービス費(単位) 各種加算(単位)	(※1) (※2)	食費(円) (※3)	居住費(円) (※3)	教養娯楽費(円)	貴重品 管理費(円) (月額)	合計(月額) 30日計算(円)
要介護1	774		1,595	2,066	100	1,500	142,127
要介護2	844						144,628
要介護3	919						147,309
要介護4	990						149,846
要介護5	1059						152,312

(2割負担)

介護度	サービス費(単位) 各種加算(単位)	(※1) (※2)	食費(円) (※3)	居住費(円) (※3)	教養娯楽費(円)	貴重品 管理費(円) (月額)	合計(月額) 30日計算(円)
要介護1	774		1,595	2,066	100	1,500	171,659
要介護2	844						176,821
要介護3	919						182,351
要介護4	990						187,587
要介護5	1059						192,674

(3割負担)

介護度	サービス費(単位) 各種加算(単位)	(※1) (※2)	食費(円) (※3)	居住費(円) (※3)	教養娯楽費(円)	貴重品 管理費(円) (月額)	合計(月額) 30日計算(円)
要介護1	774		1,595	2,066	100	1,500	200,323
要介護2	844						208,067
要介護3	919						216,362
要介護4	990						224,215
要介護5	1059						231,846

(※1) サービス費、各種加算の単価については、1単位あたり10.45円です。利用者負担は1割となります。

(※2) 各種加算には以下のものが含まれていますが、変動があります。

夜勤職員配置加算Ⅱ(口)(18単位/日)、精神科医療養指導加算(5単位/日)

看護体制加算Ⅰ(口)(4単位/日)、看護体制加算Ⅱ(口)(8単位/日)、

栄養マネジメント強化加算(11単位/日)、個別機能訓練加算(12単位/日)

日常生活継続支援加算(46単位/日)、科学的介護推進体制加算Ⅰ(40単位/月)

生産性向上推進体制加算Ⅱ(10単位/月)、協力医療機関連携加算(50単位/月)

高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ(5単位/月)

(なお、日常生活継続支援加算はサービス提供体制強化加算18単位に変更となる場合がございます)

介護職員等処遇改善加算Ⅰとして、サービス費、各種加算の合計単位数に17.6%が加算されます。

(※3) 食費、居住費は利用者負担段階によって金額が異なります。

その他の加算(対象者のみ)

初期加算、療養食加算、経口維持加算、経口移行加算、在宅復帰支援加算、配置医師緊急時々

褥瘡マネジメント加算、看取り介護加算、安全対策体制加算、退所時情報提供加算、

新興感染症等施設療養費

その他実費負担となるもの

医療費、理美容代、行事参加費、日用品、個人の趣味・嗜好品、持込家電電気代